



令和7年4月9日

福井県知事 杉本 達治 殿

福井県福井市大手二丁目 18 番 12 号

医療法人カトウ矯正歯科

理事長 加藤敬三

決 算 届

令和6年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書

事 業 報 告 書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人カトウ矯正歯科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県福井市大手二丁目18番12号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成8年11月29日

(4) 設立登記年月日 平成8年12月6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	加藤 敬三	医療法人カトウ矯正歯科管理者
理 事	加藤 英美	
同	中井 かおる	
同	隅田 強	
監 事	加藤 優貴	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人カトウ 矯正歯科	1830133235	福井県福井市大手二丁 目18番12号	無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年 2月26日 令和6年度決算の決定

令和6年12月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

財 産 目 録
(令和 6 年 12 月 31 日現在)

1. 資 産 額	78,124 千円
2. 負 債 額	70,106 千円
3. 純 資 産 額	8,018 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,616
B 固 定 資 産	64,269
C 資 産 合 計 (A + B)	80,885
D 負 債 合 計	30,139
E 固 定 負 債	34,575
F 負 債 合 計 (D + E)	64,714
G 純 資 産 (C - F)	16,171

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所開設（旧法）

法人名 医療法人カトウ矯正歯科

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市大手二丁目18番12号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,616	I 流 動 負 債	30,139
II 固 定 資 産	64,269	II 固 定 負 債	34,575
1 有 形 固 定 資 産	64,105	負 債 合 計	64,714
2 無 形 固 定 資 産	77	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	87	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	-
		III 利 益 剰 余 金	6,171
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	-
		純 資 産 合 計	16,171
資 産 合 計	80,885	負債・純資産合計	80,885

診療所のみ

法人名 医療法人 カトウ矯正歯科

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市大手二丁目18番12号

損 益 計 算 書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	117,226
2 事業費用	109,698
本来業務事業利益	7,527
事業利益	7,527
II 事業外収益	4,273
III 事業外費用	3,568
経常利益	8,232
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	8,232
法人税等	80
当期純利益	8,152

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人カトウ矯正歯科

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市大手町二丁目18番12号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長	加藤敬三	理事長	当法人理事長 借入金の実行と 返済	借入金の実行 借入金返済 (注) 1	18,000 17,783	仮受金 長期借入金	5,880 22,769
理事	加藤英美	—	当法人理事 借入金の実行と 返済	借入金返済 利息の支払 (注) 2	8,333 489	長期借入金	11,805

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長加藤敬三と当該当医療法人との間の借入れと返済である。

(注)2. 当法人理事加藤英美と当該当医療法人との間のた金銭消費貸借契約の返済金及び利子の支払である。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人カトウ矯正歯科
理事長 加藤 敬三 殿

私は、医療法人カトウ矯正歯科の令和6会計年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年2月25日
医療法人カトウ矯正歯科
監事 加藤 優貴

